



■最近の話題

営農構想の実現に向けた取組～営農構想・実績発表会～

令和3年2月9日に、令和3年度からほ場整備事業をスタートさせる県内7地区についての「営農構想・実績発表会」を開催し、生産者、市町村等の関係者78名が参加しました。

この発表会は、農地の大区画化や農道、用排水路等の基盤整備のみを目的にほ場整備事業を実施するのではなく、事業を契機として担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入など、将来の目指すべき地域農業を実現させ、農業者の所得向上を図ることを目的に実施しています。

今回発表した各地区では、事業スタート前の構想・計画段階から設立している地区協議会での話し合いにより、事業実施後の農地集積や高収益作物の作付計画などの目標を定めた地域営農ビジョン等を作成しており、本ビジョンに基づき、将来に向けての取組について発表が行われました。

発表では、農地中間管理機構等を通して地区の担い手農家へ農地を80%以上集積することや、高収益作物の作付計画では、本県が生産量日本一を誇る「にんにく」の導入を図る地区が多く見られたほか、ブロッコリーやトマトといった地域で特色ある作物に取り組む地区も見られました。

今後各地区には、地域の人財・資源を活かし、地域農業の発展及び所得の向上への取り組みが展開されることが期待されます。

なお、実績発表については、今回、事業完了地区がなかったため発表は行われませんでした。



発表会の様子



地区代表者による発表の様子

令和2年度農業農村工学会東北支部青森大会の開催

令和2年11月9日～11月22日の14日間において、農業農村工学会東北支部青森大会（事務局：青森県農村整備課）をWEB開催しました。本大会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、東北支部として初めてのWEBによるオンデマンド方式（動画配信）での大会となりました。

研究発表会では、青森県及び県土連から「環境公共アクションプランについて」をはじめ11件の発表を行いました。また、支部研修会では、“あおもり発「環境公共」地域づくりの新しいかたち～豊かで持続可能な農業・農村の実現を目指して～”をテーマに、県農村整備課の増岡課長から、「環境公共と進める青森県の農業農村整備について」、弘前大学農学生命科学部の泉教授からは、「魚道の水理特性と魚の遡上遊泳行動－フィールド研究から－」と題して、講演がありました。各発表・講演とも、県内外の多くの方々に視聴いただき、実りある大会となりました。

■「環境公共」事例紹介

名川第一工区地区(三戸郡南部町) ～地域農業を次世代へ引継ぐための取組～

1 地区の概要

本地区は、三戸郡南部町の南西部に位置し、一級河川馬淵川右岸沿いに広がる水田地帯ですが、後継者不足や農業者の高齢化に伴う労働力不足、耕作放棄地の増加による地域農業の衰退が懸念されています。また、小区画かつ不整形で、経営農地が分散していることに加え、狭隘な耕作道や用排兼用の土水路など、本地区では農業生産基盤の整備の遅れが収益性の高い農業経営を展開する上での課題となっています。

さらに、南部町は、りんご・おうとうを中心とした果樹栽培が盛んであるため、本地区においても水稻・果樹の複合経営が多く、農機具の過大投資なども問題となっていました。

これらの課題解決に向けて、令和3年度から令和8年度にかけてほ場整備事業を実施予定としています。



名川第一工区地区の状況

2 事業化までの経緯

本地区では、平成21年度にほ場整備事業の実現に向けた勉強会や意向調査を行っていましたが、当時は、今より危機意識が低かったこともあり、地権者全員から同意を得られず、事業化を断念しました。しかし、長い年月を経て、地区が抱える課題がより深刻さを増して顕在化したため、平成29年度から再び事業化に向けた勉強会や説明会を重ね、地権者との合意形成を図りました。

高齢化と農業者の減少に歯止めがかからない状況は今後も改善される可能性は低く、将来に渡り本地区の美しい農地を維持していくためには、担い手だけではなく地域全体が一つになり農地を守っていくことが必要です。そのため、2度目の合意形成に当たっては、地域住民を巻き込んだ活動を展開し、10もの町内会から合意を得た上で、農業者、地元住民で構成される事業推進協議会を平成30年9月に設立し、事業構想や営農計画、集積計画について地域で話し合いを重ねながら事業計画を策定しました。

また、施設の維持管理や環境公共の取組について、地域の多面的機能支払交付金の活動組織と協力していくため、令和3年2月に環境公共推進協議会の設立を行いました。



事業勉強会の状況(令和元年度)

3 今後の展望

事業を契機に、担い手への農地の集積・集約化を進めていきますが、それだけでは、施設の維持管理の面で、担い手にかかる負担が増大してしまいます。このため、本地区では、地域住民との協働により、農業用施設の維持管理や地域環境の保全活動を展開し、農業者と地域住民が一丸となって、地域農業を次世代に引継いでいくことを目指していきます。

また、環境公共の取組として、暗渠排水の疎水材に、県産ホタテ貝殻を使用して地域資源の有効活用を図ったり、小動物等の水路転落時に対応するため、脱出施設を一部区間に設置し、生息環境の保全・再生を図る予定としています。